

岩手県公安委員会告示第2号

運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号）第8条第1項の規定により、運転免許取得者等検査を行う者から次のとおり変更する旨届出があった。

令和8年4月3日

岩手県公安委員会

委員長 小野 公代

運転免許取得者等検査を行う者の名称	運転免許取得者等検査に使用する施設の名称	変更事項	内容	
			変更前	変更後
有限会社一関第一自動車学校	一関第一自動車学校	代表者の氏名	横山 敦	山本 謙介
株式会社千厩自動車学校	千厩自動車学校	代表者の氏名	横山 敦	山本 謙介